

第101回 ごみ収集パイプライン利用者の会 議事録

日時	2025年12月25日 19:30~20:30
場所	芦屋浜 センタービル3F会議室
参加者	青木(アステムD棟)、勝山(アステムC棟)、本田・成瀬(浜風町第4住宅)、末友(新浜町住宅)、三浦・池西・花園(ラ・ヴェル芦屋Ⅱ)、山口(アステムA・B棟)、辛川(芦屋浜第2住宅)、河本・高木(縁第二住宅)、東条(縁第三住宅)、大田(潮見南)、春木(南浜1街区)、川島(市議) 議題 合計17名
議題	1. パイプライン障害発生 2. ワーキング・グループからの報告 3. 代替案の検討 4. その他の話題

1. 議題:パイプライン障害発生状況(高浜2街区等)

現在、高浜2街区において、2024年11月8日以降、パイプラインの停止が継続しています。高浜4街区については高圧洗浄により復旧しましたが、高浜2街区では複数回の高圧洗浄を実施しても閉塞物の除去に至っていません。管内からは、瓶、鍋、皿、水筒、木材、フライパン、モップなど、本来投入すべきでない生活用品が多数確認されています。

高圧洗浄には1回あたり高額な費用が必要であり、原因が一部の不適正投入による可能性が高いことから、税負担の観点でも深刻な問題であるとの認識が共有されました。今年度において長期間停止した事例は主に当該箇所に限られており、それ以外の地域では、障害が発生した場合でも比較的短期間で解消している状況です。

【Q&A】

Q:「強制退去された人が原因か」「当該者の属性(国籍等)は」

A:個人情報にあたり行政等からは明確に示されない旨が述べられた。

Q:「混入物が多様化するなら、今後の運用ルールが必要では」

A:実証実験を通じて実態を把握し、ルール整備へつなげる考えが示された。

2. 議題:年次報告の修正(運転停止理由の内訳)

芦屋市が作成しているパイプラインの年次報告について、その内容の修正が報告されました。これまで説明されていた停止理由の内訳について再確認を行った結果、実態と異なる点があることが判明し、修正が行われています。具体的には、当初は老朽化や雨水の影響による停止が中心で、マナー違反による停止はないとされていましたが、実際には老朽化による停止に加え、マナー違反を原因とする停止も複数回発生していたことが明らかになりました。

この修正により、パイプライン停止の要因が、施設の老朽化や工事に伴うものだけでなく、不適正投入など利用者側の問題も含まれていることが、より正確に反映されることとなりました。利用者の会としても、実態に即した年次報告がなされることは重要であり、今後の議論や対策検討の前提となるとの認識が共有されました。

3. 議題:WG の報告

パイプラインに代わる収集方法の検討を進めるため、ワーキング・グループ(WG)は月2回開催とし、外部ファシリテーターを導入して議論を進めています。WGでは、住宅形態ごとに想定される代替案の整理、設置候補地の現地確認(パッカー車の進入可否等)、ごみ量の把握を行っています。また、来年度に実証実験を実施する方針が確認されました。実証実験は、器具の比較にとどまらず、生活への影響や運用上の課題を把握することを目的としており、その結果を踏まえて今後の方向性を検討する位置づけです。

来年度に実証実験を実施する方針が説明されました。実証実験は、住宅形態ごとに三つの代替案を設定し、それぞれを一ヶ月ずつ運用することで、合計三か月間実施することを想定しています。対象となる地域では、実証期間中、既存のパイプラインを停止し、代替収集方式による運用を行います。

実証実験の目的については、これまでの検討内容を踏まえ、評価の視点がより明確に整理されました。具体的には、住民がごみを排出する際の距離や時間帯、操作性といった生活利便性、安全性の確保、導入および運用にかかるコスト、環境負荷への影響、さらに高層住宅・中層住宅・戸建住宅など住宅形態への適合性を総合的に確認することとされています。また、実証実験を行った地域ではアンケート調査を実施し、住民の受容性や課題を把握したうえで、今後の検討に反映させる方針が示されました。

住宅形態別の代替案としては、

- 高層住宅では、容量約700リットルの大型ごみカートを複数並べて設置する方式、金網囲いとカートを組み合わせる方式、囲いのみを設けて手投入とする方式などが検討されています。自動排出機能を備えた方式については、収集作業の負担軽減が期待される一方で、リチウムイオン電池などの危険物が混入した場合のリスクや、指定ごみ袋の使用ルールを徹底する必要性が課題として指摘されました。また、高層住宅ではごみ量が多く、必要となるカート台数が多くなる見込みであることから、収集回数を週2回とするのか週3回とするのかについても、実証実験の中で検証することとされています。
- 中層住宅については、従来型のカート方式に加え、折りたたみ式のネットカゴ、いわゆるカラス対策ネットの活用が検討案として示されました。
- タウンハウスや戸建住宅については、景観への配慮を重視し、カートを覆う収納ボックスの設置を検討するほか、折りたたみ式ネットや金属製ボックスなども選択肢として挙げられています。

実証実験の実施に向けたスケジュールについては、概ね、3月に議会で予算措置を行い、その後、四月から六月頃にかけて入札および調達を進め、早ければ夏から秋にかけて現地への設置と三ヶ月間の実証実験を行う流れが想定されています。

なお、カート収納ボックスについては、景観への配慮だけでなく、耐久性、投入高さの適切さ、不法投棄対策、さらには建築基準法など関係法令への適合が必要であることが確認されました。このため、来年一月に環境施設課や道路公園課など関係部署と協議を行い、法的・制度的な整理を進める予定であることが説明されました。

【Q&A】

Q:「鍵はかけるのか。誰でも捨てられるのでは」

A:鍵付与の是非は論点。鍵を付けると収集側の運用負担(鍵管理)が増えるため、実証で運用形態を検討する方針。カード式等の案もあるが、紛失・悪用リスクがある。

Q:「洗浄できるように水道(散水)を確保できぬいか」

A:要望として取り上げる。排水溝等の整備例もある旨が共有された。

Q:「収納ボックスの色・仕上げ(光沢)をどうするか」

A:光る仕上げは避けたい意見があり、色や質感は今後詰める。

Q:「時間帯管理(当番制等)は必要では」

A:施錠・見えにくさ・不適正投入の抑止とセットで検討すべき課題として共有。

Q:「防犯カメラを併せて検討できないか」

A:実体験として、カメラは“抑止”になりにくく、映像だけでは個人特定が困難な場合が多いとの説明。警察からはダミーカメラの有効性(心理的抑止)も示唆された旨が共有された。

Q:「ネットカゴは誰が管理・清掃するのか(作業増になる)」

A:管理作業が発生する点を前提に、実証で実運用を評価する方針。

4. 議題:リチウムイオン電池対策(国の方針共有)

【説明】

- 12月22日付の国の方針(国交省・環境省の連携による整理)に触れ、リチウムイオン電池による火災リスクが国内外で深刻化していることが共有された。
- 住民向けの周知の骨子として「3つのC(賢く選ぶ／丁寧に使う／正しく捨てる)」を紹介し、会としても啓発を強める必要があるとの認識が示された。
- 将来的に固体電池の普及でリスクが下がる可能性に触れつつ、当面は現行電池を前提に対策が必要とされた。

5. 議題:その他

国において、リチウムイオン電池の不適正排出による火災事故が全国的な課題となっており、2024年12月に国土交通省と環境省が連携した新たな方針が示された。住民に対しては、「賢く選ぶ・丁寧に使う・正しく捨てる」という基本行動の徹底が求められている。

また、利用者の会のホームページについて、議事録、運転状況、代替案検討の進捗、分別ルール、危険ごみ対策、CO₂削減状況など、多くの情報を公開していることが紹介された。今後も、正確な情報発信と周知を継続していく方針である。

【Q&A】

Q:「資料は各組織へ共有してよいか」

A:委員長から、各組織へ周知し、必要に応じてダウンロード活用してほしい旨が述べられた。

以上